

民生委員・児童委員

～地域の身近な相談相手～

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣が委嘱する民間の奉仕者で、児童福祉法による児童委員も兼ねています。



子育ての悩みを誰かに聞いてほしい

生活に困っている

主任児童委員は、児童関係機関や学校などとの連絡調整や、ほかの民生委員・児童委員と連携・協力し、児童の健全育成や児童福祉の促進に努めています。

A 民生委員・児童委員の中に、児童福祉に関する問題を専門的に担当する主任児童委員があります。

Q 主任児童委員はどのような活動をされている方ですか。

相談の内容に応じて、市の福祉事務所や社会福祉協議会などに橋渡しをして、必要とする福祉サービスを受けながら、安心して生活できるようにお手伝いしています。

A 生活困窮者、高齢者障害がある方、子育ての心配ごとがある方などの福祉に関する幅広い相談を受けています。

Q どんな相談を受けてくれるのですか。

生活困窮者、高齢者障害がある方、子育ての心配ごとがある方などの福祉に関する幅広い相談を受けています。

111 内線2430・1
社会福祉課(☎826・1)

お住まいの地区を担当する委員が分からないときは、お問い合わせください。

A 現在、市内の委員の定数は239人で、それぞれ担当する地区があります。

Q 自分が住んでいる地区の委員が分からないのですが。

自分住んでいる地区の委員が分からないのですが。

A 地域の中から推薦があった方を土浦市民生委員推薦会で審議し、茨城県知事の推薦を経て、厚生労働大臣から委嘱されます。

Q どのように選ばれるのですか。

地域の推薦を経て、厚生労働大臣から委嘱されます。

A 相談内容の秘密を守られるのですか。

相談内容の秘密を守られるのですか。

相談内容の秘密を守られるのですか。

最近、近所のお年寄りの様子が気になります



EMぼかし容器を配布します

申問 環境衛生課リサイクル推進係 (☎826-1111 内線2492)

EMぼかし容器とは、生ごみをEMぼかし菌と呼ばれる微生物を使って、発酵させ、たい肥にする容器です。1～2週間でたい肥ができ、発酵液も液肥として利用できます。

EMぼかし容器の配布

大きさ/容量18ℓ、直径30cm、高さ約40cm

配布個数/350個(先着順)

配布内容/1世帯につき2個まで

申込方法/次のどちらかの方法でお申し込みください。

■往復はがきでの申し込み場合

往復はがきに、申込者の郵便番号・住所、氏名(ふりがな)、電話番号(携帯電話をお持ちの方は、その番号もご記入ください)、希望個数(EMぼかし容器〇個希望)を記入し郵送してください。

■環境衛生課窓口での申込方法

申込者の宛名を記入した官製はがきを添えて窓口へ

申込期限/6月2日(火) (必着)

配布者の決定/はがきにて通知します(6月16日(火)までに決定通知が届かない方はご連絡ください)

★容器は、6月23日(火)または24日(水)にお渡しする予定です。配布場所、時間などは決定通知をご覧ください。

★平成17年度以降にコンポスト(2個)・EMぼかし容器(2個)、または電気式生ごみ処理機の補助・配布を受けた世帯は該当になりません。

★EMぼかし菌は配布の対象になりませんので、家庭用品・園芸用品の取扱店、またはホームセンターなどで各自ご購入ください。



電気式生ごみ処理機・コンポスト容器の補助も行っていきます

補助に該当・非該当の確認をしますので、ご購入前に必ず環境衛生課までお電話ください。

☆電気式生ごみ処理機

乾燥式とバイオ式があり、短時間に生ごみを処理することができます。

補助台数/1世帯1台

補助額上限/2万円

☆コンポスト容器

庭や畑など容器を置く場所があれば、手間がかからなく安価で利用できます。

補助台数/1世帯2基まで

補助額上限/1基あたり4000円